

令和4年度

佐賀県事務マネジメント評価報告書
審査意見書

佐賀県監査委員

監査第476号
令和5年8月30日

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県監査委員	原 惣一郎
同	荒木敏也
同	角 貞樹
同	原田寿雄

令和4年度佐賀県事務マネジメント評価報告書審査意見について

地方自治法第150条第5項の規定により審査に付されたこのことについて審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和4年度佐賀県事務マネジメント評価報告書審査意見書

1 審査の対象

令和4年度佐賀県事務マネジメント評価報告書（以下「報告書」という。）

2 審査の着眼点

報告書に記載された「評価手続」及び「評価結果」は適切か。

3 審査の実施内容

報告書について、知事から提出を受け、「佐賀県監査基準」に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年3月総務省公表）」の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を求めた上で、審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 審査の結果

報告書について、上記により審査した結果、「評価手続」及び「評価結果」に係る記載は相当である。

5 所感

事務マネジメント制度がスタートして令和4年度で3年目となり、制度への理解は深まってきたものの、重大な不備や評価シートにより把握できていない基本的な不備が、依然として確認されていることから、職員の意識の向上をより一層図るとともに、より効率的かつ効果的な評価方法の研究に取り組む等、制度の充実強化に努められたい。

